

将来ビジョン150

第3期中期行動計画 前期

令和7年度～令和10年度

皇學館大学



将来ビジョン・第3期中期行動計画(前期)の策定について

皇學館大学では平成26年度に「皇學館大学140教育研究ビジョン」とそれを達成するための「中期行動計画」(第1期：平成27年度～平成31年度、第2期：令和2年度～令和6年度)を策定し、本学の教育と研究と学びの改革・充実に取り組んできました。

これまでの「中期行動計画」の成果を踏まえ、新たに令和7年度からの「第3期中期行動計画」を策定しました。これは「皇學館大学140教育研究ビジョン」を承けて策定された「皇學館大学150教育研究ビジョン」に示された皇學館大学の歴史と伝統の継承という使命と、我が国や地域の将来の中核となる人材の養成・輩出をさらに推進しようとするものです。

策定にあたっては、令和14年度に本学が創立150周年の佳節を迎えることから、行動計画と周年を合わせるため、第3期を令和7年度から令和14年度の8年とし、社会情勢の変化に柔軟に対応できるように前期4年、後期4年に分け、今回は第3期中期行動計画(前期)としました。

これまでの2期の「中期行動計画」では、本学が我が国の高等教育機関としての社会的使命を果たし、社会のニーズを踏まえた人材育成・地域貢献機能を担うことがうたわれていましたが、計画の多くは実現され、本学の教育改革は大きく前進したといえるでしょう。

今回の「第3期中期行動計画」は、第2期中期行動計画の各行動計画の達成状況等を精査して継続・終了・中止等を決定し、併せて大学設置基準の一部改正や閣議決定第4期教育振興基本計画、中央教育審議会の各種答申、私立大学等改革総合支援事業などで求められている諸課題も念頭に入れて策定されたものです。

具体的には「創立150周年に向けて、安定的な大学運営の体制を整備すること」、「時代に即応した体制を構築すること」、「行動計画に則って教育内容を充実させること」などを目指す内容となっています。

本学は令和14年に創立150年を迎えます。「皇學館大学150教育研究ビジョン」を大きな目標として掲げ、第3期中期行動計画を推進することにより、皇學館大学の一層の魅力化を実現したいと念じています。



皇學館大学 学長

河野 訓

Satoshi Kawano

目次

将来ビジョン・第3期中期行動計画(前期)の策定について	1
〔将来ビジョン〕	
「皇學館大学150教育研究ビジョン」	2
教育目標	3
養成する人材像	3
第3期中期行動計画(前期)	3
Ⅰ 学修者本位の大学教育	4
Ⅱ 特色ある研究の推進	6
Ⅲ 学生支援の充実	7
Ⅳ 高大接続の改革	8
Ⅴ 地域貢献活動の充実・発展	8
Ⅵ 組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業	9

「皇學館大学150教育研究ビジョン」

はじめに 皇學館大学の歴史と伝統

皇學館大学は、明治15年（1882）に時の神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達によって、神宮の学問所である林崎文庫内に設置された「皇學館」を直接の起源とし、伊勢の神宮における神道を中心とする日本文化研究の伝統を長く継承しています。昭和15年（1940）には官制の公布による神宮皇學館大學となったものの、戦後、いわゆる神道指令により廃学となります。この苦難を乗り越え、昭和37年（1962）に再興、令和14年（2032）には創立150周年を迎えることとなります。

我が国の歴史と伝統とに基づく文化を究明し、洋の東西に通ずる道義の確立を図り、祖国愛の精神を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成することが使命です。

これを実現するため、以下の諸施策を展開します。

① 私たちに課せられた使命と人材育成

本学で学ぶ人材の特徴は、神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えつつ、我が国の歴史と伝統・文化を深く理解する基礎的な教養を持つことです。

そして、社会において必要とされる知識や技能といったリテラシーのみならず、主体的に考え、自ら積極的に行動し、高いコミュニケーション能力により他者と協働するというコンピテンシーを兼ね備えた人材の育成をめざします。

② Society 5.0と2040グランドデザイン

Society 5.0の成熟した情報社会が到来しつつあります。IoT（Internet of Things）による諸課題の克服と多様性を互いが認め合うことをめざしています。

「2040に向けた高等教育のグランドデザイン」による「基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、自律的に責任ある行動をとれる人材」をめざし、成熟した情報社会の恩恵を享受しつつも実習、アクティブ・ラーニング及び、実践的経験に基づいて将来学生たちが社会に求められる人間像を実現できる教育を提供します。

③ 人材育成のための施策

求められている人材育成の実現のためには、不断の教育改革が必要です。常に自己点検・評価の上に省察を繰り返し、高等教育において一歩進んだ大学の実現に取り組めます。

このために、数理・データサイエンスなどの文理横断・文理融合教育や地域志向に係る教育、グローバル人材、デジタル人材の養成に係る教育を行っていきます。

④ 推進すべき特色ある研究

創設以来の本学の存在価値の一つは、日本文化に関する研究拠点であり続けたことです。その豊かな研究資源の蓄積を活用し、今後も「神宮並びに神道研究」、「日本古典の研究」を常に推進していきます。更には地域社会への貢献のための「地域課題の解決を目的とした研究」や、今、本学に大きな期待が寄せられている「教育学研究」は他をリードする分野として、今後、深く考究され、発信を続けていきます。

⑤ 中高大接続と多様な主体との連携

人材育成は、人の成長・発達と密接に関わっています。中学校・高等学校の中等教育段階の学習内容の背景にある学術的成果を大学が提供することにより学習内容の定着に大きく貢献できます。このことから、更なる中高大接続を推進します。

また、自治体や他大学をはじめ、学外の多様な主体との連携を図ることにより、伊勢志摩の地で学生の学びの場の拡大、生涯にわたって学び続ける力の伸長をめざします。更に、あらゆる人々に、学び直しの場を提供します。

⑥ 組織・運営基盤の強化

学長によるガバナンス体制により、ビジョンの実現に向けて具体的取組を計画的に推進するため、中期行動計画を策定します。達成度を常に点検・評価するとともに、目標達成に向けた全学的な改善活動（PDCA）を推進します。

教育研究の充実発展のため、「学校法人皇學館150経営計画」を踏まえ、財政基盤の安定及び健全な財政運営を図ります。

教育目標

- ① 神道の精神に則り、我が国の歴史・伝統に基づく文化を究明し、祖国を愛する心を教育培養するとともに、社会有為の人材を育成します。
- ② 生涯を通じて学び続ける意欲を持ち、主体的に考える力を持った人材を育成します。
- ③ 教育・保育、公務員、福祉、企業、神社、地域貢献等社会の様々な領域で、他者と協働し、中核的人材として貢献できる人材を育成します。



養成する人材像

- ① わが国の歴史と伝統・文化を深く理解し、それを基盤として、異なる歴史と伝統・文化を持つさまざまな世界をも尊重することができる。
- ② 神道精神に基づく高い倫理観と寛容な精神を備えている。
- ③ 社会において必要とされる知識・技能と、課題解決のための思考力・判断力・表現力等の汎用的な能力を備えている。
- ④ 生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、主体的に考え、自ら積極的に行動することができる。
- ④ 地域・職域等社会の様々な領域において、身につけたコミュニケーション能力を用いて他者と協働し、中核的存在として貢献できる。
- ⑥ 専攻する専門領域における基礎的かつ体系的な知識・技能を身につけるとともに、それを実社会において活用することができる。

第3期中期行動計画(前期)

第3期中期行動計画を推進するにあたり、特に忘れてはならないのはこれまで本学が140年余培ってきた歴史と伝統の継承とともに、さらに今後の長期の展望である。「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」では2040年に向けて高等教育（大学）が目指すべきこととして「学修者本位の教育への転換」が特に強調されている。また、これから到来する予測不可能な時代の中で、2040年に必要とされる人材として、基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を文理横断的に身に付け、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力をもって社会を改善していく資質を有する人材とされている。このような将来展望を踏まえて策定された第3期中期行動計画の柱は次の6つの事業である。

- I 学修者本位の大学教育
- II 特色ある研究の推進
- III 学生支援の充実
- IV 高大接続の改革
- V 地域貢献活動の充実・発展
- VI 組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業



第3期中期行動計画ではまず大学教育の「学び」の質保証のために、全学的な教学マネジメントの確立をうたっている。教学マネジメントとは「大学がその教育目的を達成するために行う管理運営」と定義される。さらに学修者本位の教育課程と教育方法への転換、学修成果の可視化などに続き、研究面の活性化、学生支援、高大接続、地域貢献、組織運営基盤の強化など、計画は多岐にわたり、それぞれには担当部局と計画の完成年度も設けられている。

ここに掲げられる諸計画を実現して皇學館大学の魅力化を推進し、さらに余力のあるところは伸ばし、一方では予測できないことの出来にも常に対応できる大学をめざしたい。

I 学修者本位の大学教育

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 全学的な 教学マネジメントの確立 及び質保証体制の構築	・総務担当学部長	<p>①教学マネジメント確立のための執行機関としての教学運営会議の在り方を明確にする。質保証・質向上委員会からの評価結果を受け、執行機関として教学運営会議が各具体的施策の改善を統括する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学長のリーダーシップのもと、各具体的施策の執行責任者に指示する体制を構築する。 ●教学マネジメントにおける執行機関としての教学運営会議の役割・責任を明確にし、質保証・質向上委員会からの評価を受けて各執行責任者が改善を統括する。 ●各執行責任者は、学部・研究科・センターに対して改善を指示する。 ●教学マネジメントにおけるFD/SD室、IR室の位置づけを明確にするよう、体制の改善に取り組む。 				→
		<p>②教学マネジメント機能としての質保証・質向上委員会の運用強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●皇學館大学内部質保証システム実施要綱に基づき、質保証・質向上委員会において教学マネジメント指針に示された次のⅠ～Ⅴについて、大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルで点検・評価する。 Ⅰ「三つの方針」を通じた学修目標の具体化 <ul style="list-style-type: none"> ●3つのポリシーが、体系的・組織的に具体的な学修目標となっているか。 ●3つのポリシーに基づき、各レベルで学修目標に沿った取り組み内容となっているか。 Ⅱ 授業科目・教育課程の編成・実施 <ul style="list-style-type: none"> 【1】(2) 学修者本位の教育の実現 【1】(6) 日本文化発信とグローバル人材の育成 <p>追補「入学者受け入れの方針」に基づく大学入学者選抜の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 【IV】 高大接続の改革 Ⅲ 学修成果・教育成果の把握・可視化 <ul style="list-style-type: none"> 【1】(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進 Ⅳ 教学マネジメントを支える基盤 (FD・SD、教学IR) <ul style="list-style-type: none"> 【1】(4) 教職員の資質向上と教員評価制度 【1】(5) 教学IR機能の充実・推進 Ⅴ 情報公表 <ul style="list-style-type: none"> 【1】(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進 【1】(5) 教学IR機能の充実・推進 				→
(2) 学修者本位の教育の実現	・教育開発センター長	<p>①manaba course を利活用した質の高い教育を実現するための全学的な計画を策定し、技術支援・教育支援を行う体制を整備するとともに、manaba course を活用した双方向型授業や自主学習支援を実施する。また、アクティブ・ラーニングを活用した教育を全学年で促進できるように教育支援を行う。</p>				→
		<p>②学生の主体性を引き出す教育方法・教育内容の改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●入学前教育と初年次教育の連動 ●講義科目におけるアクティブ・ラーニングの促進 ●PBL 授業の導入と課題探求能力の養成・修得【令和10年度の目標：専任教員担当講義科目の30%】 				→
		<p>③令和5年度カリキュラムを検証し、令和9年度カリキュラム改定の方針を立て、令和9年度カリキュラムを検討する。改定後はカリキュラム実施状況を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度カリキュラムの検証 ●令和9年度カリキュラムの検討と検証 				→
	<p>④学位に相応しい専門的な知識とともに、幅広い分野や考え方を俯瞰して、自らの判断をまとめ表現する力を備えた人材を養成するために、文理横断型、学部横断型、他大学等との連携型など多様で柔軟な教育プログラムの実施に向けた仕組みや制度を整備する。そのために、令和9年度カリキュラム改定に合わせて、現行の副専攻プログラムを検証したうえで、学修者・社会の求める副専攻プログラムを編成し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年度副専攻プログラムの検証 ●令和9年度副専攻プログラムの検討・検証 				→	
	<p>⑤4年間での退学者数・除籍者数減少及び休学者数、留年等の減少を目的に、原因と傾向を分析し、対策を構じる（必要な学生支援に取り組む）。</p> <p>【令和10年度までの退学・除籍率の目標：4%以内】</p>				→	
・教務担当学部長	<p>⑥本学の教員養成の伝統をふまえて、中・高教員養成課程において、教科指導力、教職適性、教育相談力の高度化へ寄与できる「倉志会」の取り組みを充実・発展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校教員養成課程においても、学校現場を経験した教職員の支援のもとで、学生が主体となり、小学校教員として求められる各教科の指導力、コミュニケーション能力、多様な課題を抱える児童に対する指導力などを獲得し、学校課題への対応力を向上させる「つばさ」の取り組みを充実・発展させる。 				→	
・総務担当学部長	<p>⑦学生から幅広く、「カリキュラムの内容・学修方法・学修支援又は学修成果」について意見聴取を行う方法・機会について検討する。</p>				→	
・文学研究科長 (大学委員会委員長)	<p>⑧大学院改革を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大学院の研究科の種類、規模について将来の見通しをふまえて適正化を行う。 ●高度な専門的知識のみならず普遍的なスキル・リテラシー等も身に付けた高度な人材を育成することができるよう、明確な人材養成目的に基づく学位プログラムとしての大学院教育の確立に向けて、分野横断的なコースワークの充実を図る。 ●学生の修了後の進路の確保に努める。 ●プレFDの体制を整備する。 				→	

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(3) 学修成果の可視化と情報公表の促進	・教育開発センター長	①学修成果の可視化(把握・測定)のために、アセスメント・ポリシーに則った主観的、客観的評価指標の開発や検証を行う。 ●学内で共有している評価指標を学外に公表することによって教学改善につながる方を検討する。 ●学外に公表することによって教学改善につながる主観的、客観的指標の開発や検証を行う。 ●企業等との意見交換を踏まえて、ディプロマサブリメント等の導入を検討する。				→
	・教務担当学部長	②現在実施している正課・正課外の学修・体験プログラムについて、学修成果等を確認し、各取り組みの改善を図る。 ●企業等と協定等に基づいて海外インターンシップ、産業社会実習を実施する。 ●フィールドワークについては関連する正課の到達目標との整合性を図る。 ●山室山参拝・参拝見学については建学の精神の体感など、到達目標を設定し、評価する。				→
(4) 教職員の資質向上と教員評価制度	・総務担当学部長	①専任教員配置方針及び教員人事計画を策定する。 ●教育研究に関わる将来計画をふまえて策定する。 ●年齢構成、S/T比の適正化へ向けた改善に努める。 ●将来の大学学部の規模の適正化(入学定員・収容定員)をふまえた計画とする。				→
	・総務部長	②本学の教育課程において、学部教育科目を担当するに相応しい人物で、当該教育分野に関して実務経験を有する人物の参画を促進し、既存の教員組織では導入・充実に容易でない分野について、必要な割合の実務家教員を活用する。 ●全国的・広域的な業界別団体又は企業から実務家教員を迎え、体系的な授業科目を編成し、担当を依頼する。				→
	・総務部長	③SD研修の高度化を図る。 ●業務に関する専門知識の修得や戦略的な企画能力及び管理運営能力の向上、将来を担う事務職員の計画的な育成等を目的とする年間SD計画(OJTとOFFJT)を策定し、資質向上を図る。 ●「高等教育コンソーシアムみえ」または「私学連携協議会みえ」において共同・共催でのSDを実施する。 ●学外の組織等が実施する専門性の高い教職員養成(IRer、アドミッション・オフィサー、リサーチアドミニストレーター等)を目的とする研修会、私立大学連盟等の関係団体が実施する研修に参加させる。 【目標回数 学内実施5回/年 学外参加50回/年】				→
	・教育開発センター長	④大学及び大学院の授業の内容及び方法の改善を図るために組織的にFD研修を実施する。				→
	・副学長	⑤皇學館大学教員評価実施要綱に基づき、研究業績、教育業績、職務上(管理運営)の業績及び社会貢献の4領域について教員評価を行う。また、取り組みの点検・評価に基づき、必要に応じて同実施要綱の改定を行う。				→
(5) 教学IR機能の充実・推進	・教育開発センター長	①教育改善のための指標の開発を行う。 ●指標を使ってデータ分析を行う。 ●学内での分析データ利用の促進をする。 ●調査項目の精度を高めることや回答率(特に卒業生)を向上させる。 ●大学における教育内容やサービスの改善、教育目標の見直し、次期カリキュラム改定時の参考資料等に活用する。 ●教学IR体制を充実させ、情報公表を進める。				→
(6) 日本文化発信とグローバル人材の育成	・総務担当学部長	①伊勢市との連携協定に基づく、伊勢へのインバウンド促進事業『「伊勢」と日本スタディプログラム』を毎年協働実施し、日本文化を発信していく。 ●卒業時に、TOEICスコア600点以上を100名、730点以上または英検準1級以上を30名、もしくはその同等レベルの英語運用能力を修得することを目標とし、教育課程の内外における外国語教育の充実及び体系化を図るとともに、e-ラーニング等の自主学習の促進と環境整備を行う。 ●社会の国際化に対応できる人材育成のために、令和10年度までに、毎年70名以上を目標とし、現地で異文化体験や語学学習の促進を目的とする海外派遣(留学)を促進する。				→



II 特色ある研究の推進

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 特色ある研究の推進と ブランディング戦略	● 研究開発推進 センター長	① 皇室・神宮並びに神道に関する研究拠点を形成する。 ● 近世期以前の皇室・神宮・神道に関する文献資料の収集整理 ● 皇室・神宮・神道に関する学術情報の収集と研究成果の発信 ● 神道古典の基礎的研究（基本文献の注釈）の推進				→
		② 分野横断的・文理横断的研究を実現するためにプロジェクト研究部門の研究を推進する。 【目標：1件/年】				→
		③ 本学の特色を発信する研究を推進する。 ● 外部資金を獲得して社会的要請の高い課題の解決に向けた研究に積極的に取り組むことで、本学研究の「強み」の多様化を図る。 ● 地方自治体又は地元産業界等の連携による地域課題の解決を目的とした研究を推進する。 ● 特色ある研究の推進とブランディング戦略についての方針を策定する。				→
		④ 三重県内の文化財を活用した研究事業を推進する。 ● 博物館施設、生涯学習施設、市民団体等と連携し、共同研究・事業を行う。				→
		⑤ 全国的・広域的な神社界を含む業界別団体又は企業と協定等を締結し、当該協力関係のもと、企業との共同研究及び受託研究の獲得をめざす。				→
		⑥ 学外から獲得した外部資金情報は、全学的に申請を促すために学内情報ツール及び各学科・教授会において共有し、公式ホームページにも公表する。 科学研究費申請書（研究計画調書）の書き方説明会や業者による申請支援説明会の開催、申請書類の確認支援、研究資金の管理・相談対応等の支援業務を行うため、担当職員の資質向上を図る。				→
		⑦ 海外の大学と教員又は研究者の人事交流に関する大学間交流協定締結を推進し、日本の歴史や神道を中心とした精神文化を海外からの研究員との共同研究を実施することによって、日本文化を世界に発信し、本学のブランディングにつなげていく。				→
		⑧ 国内外の多様な研究機関との連携を推進する。 ● 國學院大学との共同研究 ● 神社本庁総合研究所との共同研究 ● 中国社会科学院日本研究所との共同研究				→
		⑨ 文部科学省の研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドラインに適合するよう、随時関係規程の見直しを行う。 ● 外部研究資金使用ハンドブックの見直し修正を随時行い、合わせて研究費の不正使用防止及び研究活動の不正行為防止に向け、不正防止計画（コンプライアンス教育・研究倫理教育）を実施する。				→
		⑩ 研究開発推進センターと附属図書館を中心に資料保存・学内外への電子公開及びその活用を目的とし、本学が所有している資料をデジタルデータ化し、本学独自のアーカイブズシステムにて広く発信する。				→
⑪ DX等を活用した研究成果、学術資産の活用と公開を行う。				→		
(2) オープンサイエンスの推進	● 附属図書館長	① 国のオープンサイエンス推進による研究データ基盤システムの整備を念頭に、研究者に限らない研究成果の利活用について、本学の機関リポジトリによる、研究データ収載に対応するための整備、運用を行う。				→
		② オープンサイエンス時代における情報収集・情報提供の支援体制を確立する。				→
(3) 皇學館史編纂	● 研究開発推進 センター長	① 皇學館大学史編纂部会を組織化し、館史関係史資料の整理・保存・調査収集、大学創立150周年・再興70周年の皇學館史の編纂・刊行業務を遂行する。				→



III 学生支援の充実

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 学生支援体制の改革・改善	・学生部長	<p>①クラブ・サークル活動を促進するとともに効果的な支援体制を構築する。 『学生会活動の質の向上をめざすための3つの方針』を通して学生のクラブ・サークル活動の意義づけを行い、学生会総務部とともにこれを周知・徹底し、活動の活性化を促すことに取り組む。 ●学生会活動認定の方針、入部受入れの方針について学生への周知・浸透を図る。 ●人材育成の方針に基づき、学生が自らの活動を省察し成長に結びつけるための仕組みづくりを行う。</p>				→
		<p>②学生生活の満足度を上げる取り組みを行う。 ●各アンケート調査結果等を分析し、学生の満足度を上げる取り組みを行う。 ●学生への配付物の内容の点検・改善 ●学生食堂、売店、コンビニの改善 ●保健室、学生相談室によるサポートの改善 ●窓口対応の向上</p>				→
		<p>③障がい学生支援体制の充実を図る。 「障がいのある学生への支援に関する基本方針」に則り、障がいのある学生からの要望と本学が合理的に取り得る措置は一定の類型化がなされた。これを点検し、さらに学生の事情に寄り添ったものにしていけるよう検討を行い、本学措置に反映させる。障がい学生支援室を中心とした支援体制について、「危機介入」等の観点から改善を図る。 ●物的、人的環境整備（居場所及び医師等相談者の充実） ●学生相談室（カウンセラー、相談室教員）との円滑な連携を行うためのルールづくりなど</p>			→	
		<p>④教育寮・厚生寮の在り方について改善を行いつつ、その将来展望を策定する。 (教育寮（精華寮・貞明寮）) ●一般の学生、強化指定クラブの学生、高校生が同居する形態について、その是非を含め今後の在り方を検討する。 ●教育寮の寮生として、本学学生の模範たる意識の醸成と行動の変容を促すための教育・行事等を検討し実施する。 (厚生寮（クラブ合宿所）) ●強化指定クラブを主とし、そのほかクラブに所属する学生を受け入れる厚生寮として、今後の在り方を検討する。 ●厚生寮の学生として、集団生活の基本ルールの理解促進とマナー教育を行いつつ、自律型人材の育成に観点をおいた教育・行事等を検討し実施する。</p>				→
(2) キャリア支援体制の改革・改善	・学生部長	<p>①本学の細やかな人材育成の「強み」と「特色」である指導教員制やクラス担任制をとおして、学生一人ひとりの個性を育む。これと連携して神職養成担当・教職支援担当・就職担当のアドバイザーを中心とした個別支援を展開し、社会の要請に応えられる支援体制の構築に向けて改善に取り組む。 【目標：就職率90%/卒業生-進学者 就職率100%/就職希望者】</p>				→
		<p>②主な業種（教職・公務員）別に毎年度の事業計画に目標値を設定し、目標達成に必要な施策を立案・実施する。 ●神職については、養成可能な学生数に対し求人数が多いことから、資格取得者については奉職率100%を目標とする。また、卒業後の奉職支援にも取り組む。 ●教員採用試験合格者数（既卒者含む）を、令和10年度までに、初等教育（小学校）で130名以上、中等教育（中学校・高等学校）で30名以上を目指す。特に中等教育については、倉志会において、支援計画及び支援体制を整え、希望実現に向け学生を支援する。 ●公立幼稚園・保育園・認定子ども園の採用者数を、令和10年度までに、20名以上をめざす。 ●公務員試験合格者数を、令和10年度までに、行政職員で都道府県レベル3名以上、市町村レベル20名以上。専門職（自衛隊・警察・皇宮警察・消防官等）で40名以上を目標とする。</p>				→
		<p>③卒業生（館友会）の人事・採用担当者等の情報を収集・データベース化して、連携した事業を実施する。 ●学生や社会からのニーズ、将来的な展望等をふまえた新たな有力企業との出会いの場を創出するとともに、OB/OGの協力を得て、体系的な学内行事を順次導入する。 ●支援の一貫として、教員や公務員分野、金融機関、IT業界等のOB・OGと現役学生との懇談会や（特に神職以外の）OB,OGによる講演会を実施する。</p>				→
		<p>④保護者会（萼の会）との連携について、保護者対象就職講演会・説明会、萼の会役員会・総会でのキャリア支援体制の説明や実績報告、保護者との個別相談に細やかに対応することで、連携を継続する。</p>				→
		<p>⑤卒業生に対するアフター・ケアを行い、個別の要望に応じて、卒業後も在学に準じた支援を実施し、その記録を管理する。 ●卒業生支援の具体的な内容を卒業時や公式ホームページで周知する。 ●第2新卒や中途採用等の求人情報を企業から収集し、情報を蓄積する。</p>			→	

IV 高大接続の改革

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 入試制度改革	・アドミッション・オフィス室長	<ol style="list-style-type: none"> 国の施策を踏まえ、アドミッション・ポリシーに則して「教育の質の向上」を目的とする入試改革を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> 一般入試において英語力を評価し、入学後、更に伸長するためのシステム構築をする。 入学選抜において、数理・データサイエンス・AIを応用できる力を判定し、「思考力・判断力・表現力等」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなどの記述式問題を出題する。 多様な背景を持った学生の受け入れに配慮した選抜を行い、入学後、学修の継続や卒業後の活躍推進を目的とした修学支援のシステムを構築する。 入学選抜の妥当性について、外部有識者の知見を活用しつつ検証し、改善を図る。 				
(2) 入学定員の確保	・アドミッション・オフィス室長	<ol style="list-style-type: none"> 高等学校、受験生に多様な方法で直接的に本学の「強み」を訴求し、学生募集に繋げる。 (入試担当) <ul style="list-style-type: none"> 三重県内高等学校には入試担当職員が、東海地区高等学校にはアドバイザーが、学科や入試方法について説明するために高校訪問を行い、新たなニーズをリサーチする。 (広報担当) <ul style="list-style-type: none"> 受験生に対しては、大学案内やホームページなど受動的媒体に加え、受験生に対して直接働きかけるダイレクトメールやSNSなど能動的媒体を活用する。 				
		<ol style="list-style-type: none"> 併設高等学校、連携高等学校、館友高等学校教員との連携強化を図り、学生募集に繋げる。 <ul style="list-style-type: none"> 併設高等学校に対して、早期に広報活動を行い、志願者拡大に努める。 連携高等学校との関係を更に強化し、接続部分の改革を行う。 県内外の館友高等学校教員との信頼関係を構築し、本学の「強み」を訴求する。 				
(3) 高大連携の推進	・アドミッション・オフィス室長	<ol style="list-style-type: none"> 高等学校教育と大学教育の連携強化を図るために、併設高等学校、連携高等学校を始め、三重県内高等学校を中心に、高大連携の具体的な取り組みを実施し、高大連携に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 併設高等学校との定期的な協議、研修等を行う。 連携高等学校、三重県内を中心に高等学校との連携を促進するため、出前講座、探究活動、校内ガイダンスなどを積極的に支援し、本学での学びに直接触れる機会を提供する。 				

V 地域貢献活動の充実・発展

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 地域づくりの核となる連携	・地域連携推進担当学部長	<ol style="list-style-type: none"> 地域における教育支援、本学の教育研究活動の一環としての教職員・学生による幼児・児童・生徒等への教育支援活動を推進する。 【令和10年度学部学生の社会貢献活動における、のべ参加学生数の目標：2,500名】 				
		<ol style="list-style-type: none"> 学内で実施している公開講座について、学外での開催を計画し、直接来学できない地域の住民のための生涯学習に貢献する。 				
	・研究開発推進センター長	<ol style="list-style-type: none"> 地域社会に向けて、神道博物館教養講座、史料編纂所古文書講座、参加型の神道博物館夏休み親子教室、さらに神道研究所市民向け講座を充実させる。 				
	・地域連携推進担当学部長	<ol style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点大学として、地元自治体・企業等と連携し、地域の課題解決に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> 様々な面で地域の課題解決を支援するための事業の受託件数を増加させる。 【目標：5件/年】 				
・地域連携推進担当学部長	<ol style="list-style-type: none"> 高等教育コンソーシアムみえ・私学連携協議会みえにおいて、推進する事業に積極的に参画し、三重県内14高等教育機関・三重県と協働する。 					
(2) リカレント教育	・教務担当学部長	<ol style="list-style-type: none"> 生涯学習事業（履修証明プログラム・科目等履修生制度・開放授業）を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> 地域における生涯学習機能の役割を担うために、（次期カリキュラムにおいても）履修証明プログラムを更に充実させ、履修生を集める方策を立てる。 履修証明プログラムについては、産業界や地方公共団体の意見聴取を行いプログラムを開発する。 科目等履修生制度については、卒業生を中心とした履修者から脱却し、広く社会人を募集する。 				
		・地域連携推進担当学部長	<ol style="list-style-type: none"> 社会人のためのリカレント教育プログラムを、地域自治体等と連携しつつ開発し、実施する。 			
	<ol style="list-style-type: none"> 本学で行っている人材養成（資格・免許等）に関連して、地域からの要請に応える。 					

VI 組織運営・財政基盤の強化と周年記念事業

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
(1) 組織運営の強化	・総務部長	① 内部統制及び法令遵守体制については、以下の通り実施する。 内部統制システム整備の基本方針に基づく業務運営を行う。 ● 経営に関する管理体制 ● リスク管理に関する体制 ● コンプライアンスに関する管理体制 ● 監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制） 私立大学連盟「ガバナンス・コード」の準拠によるガバナンスの強化を図る。				→	
	・監査室長	② 「監事・監査法人・内部監査室」の相互支援体制の強化 ● 三様監査の体制充実を図る。 ● 監事の研修機会を増やす。 ● 監査室との連携を強化し、監事監査を支援する。	→	→	→	→	
		③ 経営状況、業務運営状況、ガバナンス体制、コンプライアンス体制、公的研究費の適正使用等の検証 ● 業務監査・財務監査を毎年実施する。 ● 内部監査を通じて効率化・業務改善等を提案する。	→	→	→	→	
	・総務部長	④ 関係法令に基づき、事業計画、事業報告書、財務書類等の情報を公表する。インターネット上では、経営状況を「見える化」し、事業の進捗状況を含め、成果を明確にする。 ● 教育成果や大学教育の質に関する情報を公表する。 ● ホームページでは、アクセスのしやすさ・見易さの向上を図り、グラフや図表を活用した資料など理解しやすい手法により情報を公表する。					→
		⑤ 情報セキュリティ体制及び個人情報漏洩防止として、情報の保存・管理に対する規程に基づくマニュアルに則り、定期的に検証し、研修の実施等により教職員の意識向上を図る。					→
		⑥ 内部統制システム整備の基本方針に基づき、定期的にリスク調査を行い、発生状況、新たなリスクの有無の確認と必要なリスク管理を行う。 ● 事故事例の把握、安全・環境に対する法的規制その他経営環境やリスク要因の変化の認識と適時・適切に対応する体制を構築する。 ● 必要に応じて研修を実施し、リスク管理意識の向上を図る。					→
		⑦ BCP（事業継続計画）の制定・更新を行う。 ● BCPを制定し、定期的な検証及び更新を行う。 ● 防火防災関係の各マニュアルの更新を行う。 ● 防火防災教育を実施し、防火防災意識の啓発を行う。 ● 防災訓練を計画・実施し、検証を行いマニュアルの更新を行う。 ● 防災用備蓄品の整備を検証し、適宜見直しを行う。					→
⑧ 地方自治体と地元産業界と連携し構築した地域のリスクマネジメント体制に基づき、災害リスクを中心に、定期的な評価・点検を行う。					→		
(2) 財政基盤の強化	・財務部長	① 学校法人皇學館150経営計画における財務上の数値目標の達成 ● 基本金組入前当年度収支差額：プラス ● 資金留保：事業活動収入の70% ● 積立率：70%以上維持	→	→	→	→	
		② キャンパスFM（ファシリティ・マネジメント）の推進 ● 施設情報データのCAD化による管理更新・整理を行う。 ● 創立150周年記念事業の施設整備計画を立案する。 ● 施設の長寿命化や魅力化に向けた施設改修・施設保全・情報整備等の計画を立案する。 ● 修繕依頼の流れの明確化と修繕計画作成（短期・中期・長期） ● 補助金を活用した施設計画 ● 適切な財源確保のため資金計画（2号基本金）を作成する。				→	
		③ 寄付金収入増を図るため、寄付金会議で中期計画立案のうえ、以下の取り組みを継続して実施する。 ● クラブ応援メッセージ募金 ● 受配者指定寄付金及び特定公益増進法人の税額控除制度 ● 強化指定クラブ協賛金 ● 遺贈寄付 ● 寄付種別の多様化（新たな寄付制度の構築）					→
		④ 補助活動事業の見直し ● 学生寮の収支改善 ● 出版部の売上額及び書籍出版数の向上					→

行動計画	執行責任者	具体的施策	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(2) 財政基盤の強化	・財務部長	⑤ 人件費支出の最適化 「VI- (2) -⑥学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善」と併せて進めて行く。 ● 人件費比率の目標値の設定とその計画的達成 【目標値：大学・法人50%未満、高等学校・中学校70%未満】 ● 諸手当等の見直し ア. 授業コマ数の適正化による非常勤講師手当及び超過授業手当の削減 イ. 業務の見直し・改善等による時間外勤務手当削減(前年度比5%減を目標とする)				→
		⑥ 学生生徒の収容定員数での収入規模で賄える支出規模への改善 ● 毎年度当初に入学者数を踏まえた収入予想額により、中期財務シミュレーションを作成し、以下を含めた来年度支出額の目標値を定める。 ● VI- (2) -⑤人件費支出の最適化 ● 経費削減計画の立案(教育研究経費及び管理経費支出の予算積算の見直し) ● 学納金収入に対する教育・研究コスト(経費)の可視化(学部別・学科別・研究科別)				→
(3) 150周年記念事業	・総務部長	① 創立150周年再興70周年記念事業における募財活動 ● 募金目標額の達成をめざし、関係機関・個人への広報、募財活動を行う。				→





皇學館大学

〒516-8555 三重県伊勢市神田久志本町1704 TEL.0596-22-0201(代) FAX.0596-27-1704

<https://www.kogakkan-u.ac.jp>